

ライフステージ年表（児童期） R6.2月時点

※使っていただきやすいライフステージ年表を目指して製作中です。
完成は2024年度末となっております。つきましては、QRコードなどが後日変更になる可能性があることをご了承ください。

0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8歳 9歳 10歳 11歳 12歳 13歳 14歳 15歳 16歳 17歳 18歳

当日資料 5

学び
特別な支援が必要な子どものための学校や学級があります。

幼稚園・認定こども園 保育所・小規模保育事業所

小学校 中学校 高校

通級指導教室

特別支援学級

特別支援学校 (県立芦屋特別支援学校)

小学部 中学部 高等部

芦屋市ではどんな選択肢があるのかな。

療育・訓練
「こどもに療育や訓練を受けさせたい。」

すくすく学級

事業所一覧はこちら (R5.9現在)

児童発達支援

放課後等デイサービス

障がい児機能訓練事業

相談先
「どこに相談したらいいのかな。」

県立西宮こども家庭センター（検査・判定）

特別支援教育センター（特別支援教育に関する教育相談など）

こども家庭・保健センター（育児・発達の相談） 電話番号：31-1586

芦屋市障がい者相談支援事業（福祉センター）福祉サービス・障がいに関する全般的な相談 電話番号：31-0692

サポートファイル

支援をつなぐ「サポートファイル」は学年や所属が変わっても適切な支援が継続して受けやすくなります。 20歳の障害年金申請やさまざまな手続きに役立ちます。

0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8歳 9歳 10歳 11歳 12歳 13歳 14歳 15歳 16歳 17歳 18歳

乳幼児健診を受けよう。
4か月 10か月 1歳6か月 3歳

進路決めるために
見学しよう ♣

進路決定 ♠
サポートが必要か相談しよう

見学 ♣

進路決定 ♠

見学 ♣

進路決定 ♠

見学 ♣

進路決定 ♠

早期療育は2歳頃から。

5歳児発達相談
希望者は相談できるよ。

tips 進路に関する相談は就園学前の夏までにするといいよ。

QRコードで
クイック検索
(これから増える予定)

発達に気になる。どこに相談したらいい？

療育・訓練を受けたい

子どもにあった進路を選択したい

学校に行きにくくなってきた...

福祉サービスを利用したい

放課後に子どもが過ごせる場所を探したい

幼稚園・保育所・学校でのサポートは？

発達障がいを受診するクリニックは？

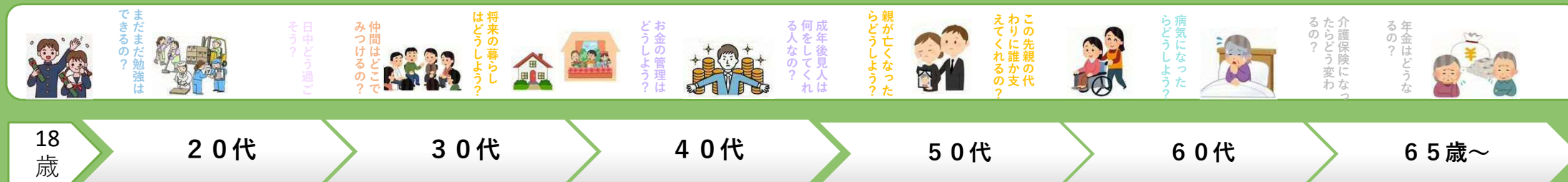
障害者手帳について知りたい

サポートファイルってどんな時に使うの？

個別支援計画・個別指導計画ってなに？

先輩パパママのお話が聞きたいなあ

ライフステージ年表 (おとな)



高校卒業後どうする？

- Q.学びや就労訓練**
「学校卒業後はどんな進路がある？」
- Q.日中活動**
「どんな働き方があ
るの？」
- Q.暮らし**
「どんな暮らし方が
あるの？」
- Q.お金**
「お金の管理はどう
すればいい？」
- Q.居場所**
「仲間がどこででき
るの？」
- Q.健康**
「自分が病気になったらどうした
らいい？」
「健康管理はどうしたらいい？」
- Q.福祉制度**
「障がい者手帳や障害年
金ってどこで貰える
の？」

- A.**学校卒業後もっといろいろ学びたい人や働く事に不安がある人の進路があることを知ろう
たとえば・・・専門学校・大学・短大・就労移行支援・自立訓練・職業訓練
相談先・・・ハローワーク／兵庫県障害者職業センター／就業・生活支援センター／芦屋市障がい者相談支援事業／計画相談支援
- A.**色々な働き方や活動があることを知ろう。自分に合う働き方や活動を知ろう
たとえば・・・一般企業での就労(障がい者雇用含め)・就労継続支援A型・就労継続支援B型・生活介護
相談先・・・ハローワーク／兵庫県障害者職業センター／就業・生活支援センター／芦屋市障がい者相談支援事業／計画相談支援
- A.**色々な暮らし方や福祉サービスがあることを知ろう。将来の暮らしも考えてみよう
たとえば・・・実家・一人暮らし・グループホーム・施設入所・短期入所・居宅サービス(家事援助など)・重度訪問介護・同行援護・移動支援
相談先・・・芦屋市障がい者相談支援事業／計画相談支援
- A.**お金を管理してくれるサービスを知ろう。親亡き後等のお金のことも考えてみよう
たとえば・・・福祉サービス利用援助事業(福祉サービスの利用や日常の金銭管理等を手伝う)・成年後見制度(補助・保佐・後見)
相談先・・・福祉サービス利用援助事業は社会福祉協議会／成年後見制度は権利擁護支援センター
- A.**障がいのある人が、集まれる居場所があることを知ろう。たくさんの出会いやイベントがあることを知ろう
たとえば・・・地域活動支援センター・地域の集い場・居場所事業・デイケア
相談先・・・芦屋市障がい者相談支援事業／計画相談支援
- A.**病気になっても受けられる福祉サービスがあることを知ろう。健康な内に病気になるリスクを考えておこう
たとえば・・・特定疾病(難病患者)・障害者医療費の助成・自立支援医療(精神通院医療・更生医療・育成医療)
相談先・・・病院／芦屋市こども家庭保健センター／芦屋健康福祉事務所／芦屋市役所地域福祉課・障がい福祉課
- A.**身体、知的、発達、精神に障がいを持つ方々に対して、自立を支援する福祉制度やサービスがあることを知ろう
たとえば・・・障がい者手帳(身体、療育、精神)・障害基礎年金・障害厚生年金・補装具費支給制度・日常生活用具給付制度・税の減免・公共料金の割引等
相談先・・・芦屋市役所障がい福祉課／市民課管理係／西宮年金事務所

65歳になったらどうなるの？

- 65歳になっても学びの場があります
大学・専門学校・短大・芦屋川カレッジ
各学校
定年がないところもあります
就労継続支援B型・デイサービス
シルバー人材センター
家族以外にも頼れる人がいます
一人暮らし・グループホーム等
高齢者生活支援センター
しっかりしてるうちに決めておくと安心
- 集いの場はあります
デイサービス・地域の集い場(体操教室等)
芦屋市障がい者相談支援事業
病気のリスクが高まります
高齢障害者医療費の助成
芦屋市役所地域福祉課

障がい福祉サービスを受けるためには「認定調査」を受ける必要があります。窓口は障がい者相談支援事業(保健福祉センター)窓口へ問い合わせをしましょう!!

どこに相談したらよいかわからないときは、まずは芦屋市障がい者相談支援事業(保健福祉センター)の窓口へ連絡すると安心です!!

サポートファイルを作っておくと、それにつづられた情報が20歳になれば年金申請に、学校選択や就労・日中活動選びなどに役立ちます!!